

令和7年度 加須市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 112,018	千円 46,532,206	千円 2,684,630	千円 7,795,942	% 16.8	% 15.6

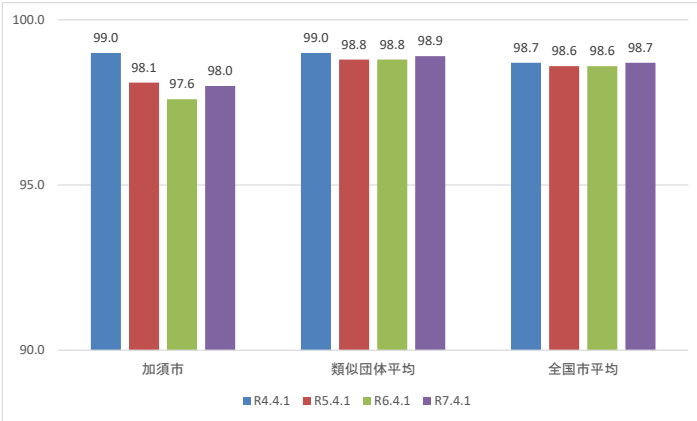
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和6年度	人 623	千円 2,413,971	千円 505,960	千円 1,058,320	千円 3,978,251

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)一般市類型平均 一人当たり給与費
千円 6,386	千円 6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、職務の級間水準の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準5%に対し、加須市においては6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日から実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
加須市	44.3 歳	339,900 円	414,103 円	- 円
埼玉県	41.7 歳	327,898 円	425,465 円	377,657 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.6 歳	330,581 円	406,804 円	367,389 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
加須市	56.8 歳	7 人	307,100 円	340,743 円	- 円	-	-	-	-
うち学校給食員	54.6 歳	3 人	328,200 円	366,567 円	- 円	調理士	46.0 歳	287,600 円	1.27
うち自動車運転手	61.3 歳	1 人	197,900 円	226,500 円	- 円	自家用兼用自動車運転者	61.1 歳	247,300 円	0.92
うち清掃	- 歳	0 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち用務員	- 歳	0 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うちその他	57.5 歳	3 人	322,500 円	353,233 円	- 円	-	-	-	-
埼玉県	54.2 歳	131 人	316,323 円	370,015 円	351,420 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	54.2 歳	34 人	317,679 円	356,022 円	333,539 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
加須市	-	-	-
うち学校給食員	5,316,800 円	3,806,900 円	1.40
うち自動車運転手	3,526,300 円	3,064,400 円	1.15
うち清掃	-	-	-
うち用務員	-	-	-
うちその他	5,074,900 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加須市	39.4 歳	308,500 円	343,716 円
埼玉県	39.6 歳	364,402 円	428,949 円
類似団体	41.4 歳	327,941 円	371,446 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	加須市	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	225,600 円	228,735 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	197,203 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	201,200 円	201,766 円	-
	中学卒	193,400 円	188,281 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

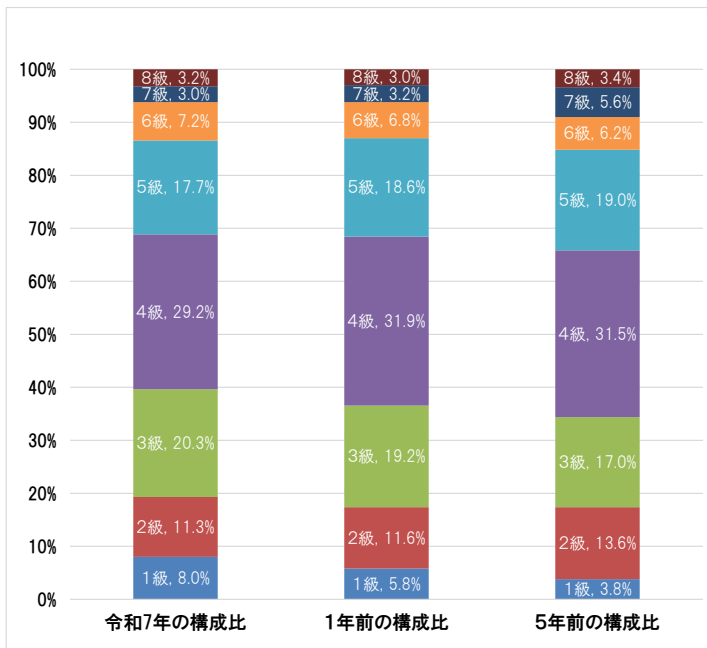
区分	経験年数10年	経験年数20年	勤続年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	299,440 円	- 円	376,440 円	387,014 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	380,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

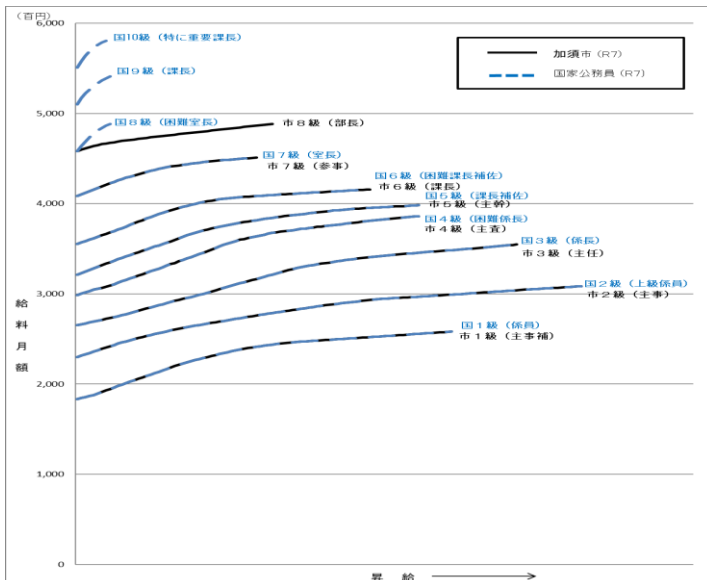
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長、理事、総合支所長、会計管理者	16 人	3.2%	458,300 円	488,500 円
7級	副部長、参事	15 人	3.0%	408,300 円	450,900 円
6級	課長、室長、所長、主席検査員、主席専門員、副参事	36 人	7.2%	355,200 円	415,700 円
5級	主幹、副所長、副園長	88 人	17.7%	321,300 円	398,200 円
4級	主査	145 人	29.2%	298,800 円	386,100 円
3級	主任	101 人	20.3%	265,300 円	354,700 円
2級	主事、技師	56 人	11.3%	230,000 円	308,500 円
1級	主事補、技師補	40 人	8.0%	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 加須市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 構成比については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計が100にならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加須市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,729 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,708 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.400 ）月分 （ 1.000 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.400 ）月分 （ 1.000 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.400 ）月分 （ 1.000 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

加須市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	自己都合 5,351 千円	応募認定・定年 22,147 千円	—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	169,090 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	251 千円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市内全域	6%	674 人	5%
近年の厳しい人材獲得競争や近隣自治体の動向を鑑み、持続可能な行政運営のために国とは異なる支給割合を設定している。			

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	588 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	14 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	6.1 %
手当の種類 (手当数)	10種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	右に掲げる業務に従事した職員	生活保護及び精神保健福祉に関する家庭訪問、保護その他これらに類する庁外業務 虐待等の困難事例に対応するための家庭訪問、保護その他これらに類する庁外業務	316 千円	250円/1日
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	右に掲げる業務に従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の処理作業	- 千円	病人:700円/1回 死亡人:3,000円/1回
感染症防疫手当 ※新型コロナウイルス感染症防疫手当含む	右に掲げる業務に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の救護 感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合における感染症の病原体に汚染され、又は汚染された疑いがある物件の処理	- 千円	700円/1日 ※新型コロナウイルス感染症防疫手当については3,000円/1日
家畜防疫手当	右に掲げる業務に従事した職員	感染症の病原体に汚染され、又は汚染の疑いのある獣畜に対する防疫	- 千円	300円/1日
犬猫等死体処理業務手当	右に掲げる業務に従事した職員	犬猫等の死体処理業務	135 千円	300円/1回
往診手当	国保診療所医師	医師による往診業務	112 千円	厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法に基づいて算定した往診料の額の2分の1に相当する額/件
伝染病接触手当	国保診療所医師	伝染病患者の診療又、診療の介助、伝染病菌の付着した物件の処理作業	- 千円	500円/1回
レントゲン取扱手当	国保診療所医師	レントゲンの撮影、透視の業務	26 千円	200円/1回
死体処理手当	国保診療所医師	死体の処理業務	- 千円	1,000円/1回
建築主事手当	建築主事	建築主事による建築物の建築等の確認及び検査に関する業務	60 千円	5,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	117,484 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	263 千円
支給実績 (令和5年度決算)	111,794 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	246 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	部長、総合支所長：85,000円 会計管理者、理事：80,000円 副部長：65,000円 参事：60,000円 課長(総合支所の課長を除く)、 所長、室長：58,000円 総合支所の課長、主席専門員：55,000円 副参事：43,000円 主幹、副園長：40,000円	同じ	-	107,618 千円	582 千円
扶養手当	配偶者：3,000円 子：11,500円 ※ 特定期間の加算：5,000円 父母等：6,500円	同じ	-	67,485 千円	235 千円
通勤手当	交通機関利用者：運賃相当額 (限度額：150,000円) 交通用具利用者：距離に応じた額 (限度額：24,500円)	同じ	-	38,389 千円	65 千円
住居手当	借家・借間：上限28,000円(市外については上限10,000円)	異なる	・加須市においては、配偶者等の居住する借家・借間に対する手当なし ・市外については、上限10,000円	21,845 千円	228 千円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市長	910,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副市長	782,000 円	1,088,000 円/	884,000 円	
報酬	議長	452,000 円	630,000 円/	452,000 円	
	副議長	404,000 円	550,000 円/	400,000 円	
	議員	378,000 円	520,000 円/	370,000 円	
期末手当	市長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分			
	副市長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分			
地域手当	市長	(令和6年度支給割合) 4% 910,000円×4%=36,400円/月			
	副市長	782,000円×4%=31,280円/月			
退職手当	市長	(算定方式) 910,000×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 17,581,200円	(支給時期) 任期ごと	
	副市長	782,000×在職月数×0.21×1.15	9,064,944円	任期ごと	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
普通会計部門	議会	7	6	1	・議会事務局業務の体制強化による増員
	総務	169	168	1	・総務一般部門の体制強化による増員
	税務	43	44	▲1	・税務業務の体制見直しによる減員
	民生	150	148	2	・福祉事務所の体制見直しによる増員
	衛生	41	41	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	29	30	▲1	・農業一般業務の体制見直しによる減員
	商工	13	13	0	
	土木	70	72	▲2	・土木一般定員割れによる減員
	計	524	524	0	<参考> 人口1万当たり職員数 46.78人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 53.09人)
教育部門	99	99	0		
小計	623	623	0	<参考> 人口1万当たり職員数 55.62人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 71.43人)	
公営企業等	水道	11	11	0	
	下水道	14	15	▲1	
	その他	37	42	▲5	
	小計	62	68	▲6	
合計	685 [833]	691 [833]	▲6 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 61.15人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	26人	47人	57人	62人	71人	50人	71人	109人	106人	73人	11人	685人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		506	510	514	513	524	524	18 (3.6%)
教育		131	127	120	119	99	99	-32 (-24.4%)
普通会計計		637	637	634	632	623	623	-14 (-2.2%)
公営企業等会計計		69	68	69	68	68	62	-7 (-10.1%)
総合計		706	705	703	700	691	685	-21 (-3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和6年度	千円 2,363,897	千円 238,415	千円 73,263	% 3.1	% 3.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費29,970千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 13	千円 50,648	千円 8,707	千円 20,913	千円 80,268	千円 6,174	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、「地方公営企業決算状況調査」の区分による公営企業会計決算より記載。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額(令和6年度決算)
加須市水道事業	42.1歳	354,223 円	514,538 円
団体平均	45.8歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加須市水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,609 千円				1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,729 千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

加須市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,351 千円	22,147 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,252 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		250 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市内全域	6%	13人	5%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	— 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	— %
手当の種類（手当数）	10種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	右に掲げる業務に従事した職員	生活保護及び精神保健福祉に関する家庭訪問、保護その他これらに類する庁外業務虐待等の困難事例に対応するための家庭訪問、保護その他これらに類する庁外業務	— 千円	250円/1日
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	右に掲げる業務に従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の処理作業	— 千円	病人:700円/1回 死亡人:3,000円/1回
感染症防疫手当 ※新型コロナウイルス感染症防疫手当含む	右に掲げる業務に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の救護 感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合における感染症の病原体に汚染され、又は汚染された疑いがある物件の処理	— 千円	700円/1日 ※新型コロナウイルス感染症防疫手当については3,000円/1日
家畜防疫手当	右に掲げる業務に従事した職員	感染症の病原体に汚染され、又は汚染の疑いのある獣畜に対する防疫	— 千円	300円/1日
犬猫等死体処理業務手当	右に掲げる業務に従事した職員	犬猫等の死体処理業務	— 千円	300円/1回
往診手当	国保診療所医師	医師による往診業務	— 千円	厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法に基づいて算定した往診料の額の2分の1に相当する額/件
伝染病接触手当	国保診療所医師	伝染病患者の診療又、診療の介助、伝染病菌の付着した物件の処理作業	— 千円	500円/1回
レントゲン取扱手当	国保診療所医師	レントゲンの撮影、透視の業務	— 千円	200円/1回
死体処理手当	国保診療所医師	死体の処理業務	— 千円	1,000円/1回
建築主事手当	建築主事	建築主事による建築物の建築等の確認及び検査に関する業務	— 千円	5,000円/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	927 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	103 千円
支給実績（令和5年度決算）	957 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	106 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	部長、総合支所長：85,000円 会計管理者、理事：80,000円 副部長：65,000円 参事：60,000円 課長（総合支所の課長を除く）、 所長、室長：58,000円 総合支所の課長、主席専門員：55,000円 副参事：43,000円 主幹、副園長：40,000円	同じ	-	2,190 千円	548 千円
扶養手当	配偶者：3,000円 子：11,500円 ※ 特定期間の加算：5,000円 父母等：6,500円	同じ	-	1,359 千円	340 千円
通勤手当	交通機関利用者：運賃相当額 （限度額：150,000円） 交通用具利用者：距離に応じた額 （限度額：24,500円）	同じ	-	673 千円	52 千円
住居手当	借家・借間：上限28,000円（市外については上限10,000円）	同じ	-	306 千円	306 千円